

広島市安佐北区選挙管理委員会告示第14号
令和8年2月4日

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管理者の辞任に伴い、新たに選任する必要が生じたため、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項の規定により、別紙のとおり選任しました。

広島市安佐北区選挙管理委員会
委員長 大本和則

期日前投票所投票管理者

期日前投票所開設場所：安佐北区役所 1階第一会議室

区分	日時	曜日	住所	氏名
新	令和8年 2月5日	木	広島市佐伯区	木元 和範
旧	令和8年 2月5日	木	広島市安佐北区	中山 雄司

区分	日時	曜日	住所	氏名
新	令和8年 2月6日	金	広島市安佐北区	中山 雄司
旧	令和8年 2月6日	金	広島市佐伯区	木元 和範

期日前投票所開設場所：イオンモール広島祇園店 3階 イオンホール

区分	日時	曜日	住所	氏名
新	令和8年 2月7日	土	広島市安佐南区	佐々木 正満
旧	令和8年 2月7日	土	広島市西区	溝渕 昌宏